

# 平成 26 年度第 1 回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

## (開催概要)

- 1 開催日時：平成 26 年 8 月 1 日（金）13:30～15:30
- 2 場 所：岡山県男女共同参画推進センター
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）／出席 13 名  
 犬飼 恒義、景山 貢明、影山 美幸、沢山 美果子、筒塩 清美、多田 憲一郎、  
 時實 達枝、中原 隆志、橋井 順子、日笠 亜衣、三藤 大輔、森田 明男、山田 加寿子  
 （欠席 2 名／澤井 倫子、菅田 茂）
  - 事務局（県）／出席 6 名  
 県民生活部長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンタ  
 ー）所長、次長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

## (議事次第)

### 1 開 会

#### (1) 県民生活部次長あいさつ

平素から男女共同参画社会の形成をはじめ、県政の推進に格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。また、当審議会委員への就任について快く御承諾をいただき、重ねて感謝申し上げます。

県では、男女共同参画推進のための基本計画である第 3 次おかやまウィズプランに基づき、様々な施策に取り組んでいる。このウィズプランは来年度に最終年度を迎えることから、今年度は、その準備段階として県民意識調査を実施することとしているが、調査項目や内容、さらに次期プランの方向性について、忌憚のない御意見・御提言を賜りたい。

#### (2) 委員自己紹介・事務局紹介

### 2 会長・副会長選出

会長に沢山委員、副会長に多田委員を選出。

### 3 議事概要

**議事 (1) 第 3 次おかやまウィズプランについて**

**議事 (2) 次期ウィズプランの策定について**

**議事 (3) 男女共同参画社会に関する県民意識調査について**

会長（司会）

「第 3 次おかやまウィズプラン」、「次期ウィズプランの策定」、「男女共同参画社会に関する県民意識調査について」事務局から説明をお願いする。

男女共同参画  
青少年課長

（資料 1～4 に沿って説明）

事前に質問をいただいているため、回答する。

**次期ウィズプランの策定についての質問**

目標数値 7、9（管理職における女性比率）について、管理職の定義が公務員は、課長級以上で、民間企業は係長級以上であるのはなぜか。官民ともに課長級で良いのではないか。（資料 1 P2 数値目標 7、9 管理職における女性比率）

国では、民間企業の係長相当職以上を管理職としていることから、県では、係長級以上を管理職として、ウィズプランの目標数値を設定しているところである。

目標数値 16（女性のがん検診の受診率）について、女性のがん検診の費用が無料となる無料券が今年度から少なくなったが、無料券は受診率を上げる効果はあると思う。今後は少なくなるのか。（資料 1 P2 数値目標 16 女性のがん検診受診率）

無料券の配付については、来年度の実施はまだ決まっていないが、県としては、平成 26 年 7 月、国に対して受診率向上対策を十分進めるよう要望しているところである。

**男女共同参画社会に関する県民意識調査についての質問**

県民意識調査項目 H26 年度（案）NO. 23（女性に対する暴力への取組）について、暴力やセクハラ被害者に男性になることもあり、女性に限定せず、男女を特定しない表現の方がよいのではないか。（資料 3 県民意識調査調査項目新旧対照表【平成 26 年度（案）】NO. 23）

NO. 23 の記述から「女性に対する暴力」を削除する。

介護についての項目が全くないのはなぜか。（資料 3 県民意識調査調査項目新旧対照表【平成 26 年度（案）】）

男女の役割分担意識やワーク・ライフ・バランスにおいて、介護は重要と考えており、別のところで介護に係る質問や選択肢を設けているところである。

会長（司会）

資料についての説明と事前質問への回答があったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。

委員

会社の育児、介護休業及び短時間勤務制度が整っているのかどうかを聞く項目を入れてはどうか。

事務局

**県民意識調査項目（育児休業等制度の有無）の追加について**

会社の制度については、いろいろな法律の中で整ってきているが、運用がなかなか進んでいないと認識している。それを改善するため以前から取り組んでおり、改めて制度の有無について項目を設けて質問することまでは必要ないと考えている。

委員

学校教育における男女平等教育は大事なことだと思うが、調査項目から

	落としたのはどうか。
事務局	<p><b><u>県民意識調査項目（学校教育における男女平等教育の現状評価）の削除理由について</u></b></p> <p>学校関係者である保護者や教員は、学校で何が行われているのか分かっているが、学校関係者以外の方には分かりづらい。前回調査においても、よく分からないという回答が30%となっている。そのため、調査項目を絞り込むという方針もあり、割愛したところである。</p>
委員	<p>前回調査の回収率はどの程度なのか。</p> <p>回収率を上げるために調査項目を絞り込むのであれば、もう少しコンパクトにした方が良いのではないか。</p> <p>正規雇用、非正規雇用を問わず介護のために職を辞めないといけないことが多くなっている。少子化問題だけでなく高齢化に伴う介護の問題が大きくなっている。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスという言葉は一般の方には知られていないので、ワーク・ライフ・バランスを違う言葉にするか、その言葉を使うのであれば説明を追加した方が良いのではないか。</p> <p>ウィズセンターの認知度を確認する項目を削除した理由は何か。男女共同参画の推進項目の選択肢に入れてはどうか。</p>
事務局	<p><b><u>県民意識調査の回収率について</u></b></p> <p>前回調査の回収率は、約50%であった。</p>
委員	<p>県民意識調査については、前回の質問を継続することも大切であるが、今回の調査では、何を明らかにするのがはっきりしていないので、全体的にぼやけている。調査設計の考え方を教えてほしい。</p>
事務局	<p><b><u>県民意識調査（調査設計の考え方）について</u></b></p> <p>基本的な考え方は、年数がたつにしたがって、県民の意識がどのように変わっているかを見ることである。そのため、長く質問を続けているものは経年変化を見るためにも残す方向である。また、大きく社会の情勢が変わっているところは盛り込んでいきたいが、今回追加した項目の中には、社会情勢等の変化に基づいたものはないので、そのような項目があれば提案していただきたい。</p>
委員	<p>女性の社会進出に当たっては、長時間労働等の男性の働き方に問題があると考えている。男性の働き方についての意識や現状についての調査項目</p>

	を追加してはどうか。
会長（司会）	男性の働き方は、企業が働きやすい環境を整えているかどうかということと関わりがあり、大事な問題である。
委員	<p>女性向けの質問項目が多い。国の統計によると、育児休業を取りたいと思っている男性が増えているので、男性の意識が変わってきていることが現れるような調査項目を加えてはどうか。</p> <p>長時間労働により、育児に関わりたくても関われないというデータがあるが、何が原因であり、どう支援していけばいいのかが分かる調査項目を加えてはどうか。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスという言葉自体が浸透していない。</p> <p>教育関係については、学校現場は、男女平等教育が当たり前だからできていると簡単に言うが、学校の先生や保護者の意識がまだまだであるので確認していく必要がある。</p> <p>職業を回答する項目で専業主婦（主夫）との表記となっているが、夫は少ないという前提で書かれていることに引っかかる。</p>
男女共同参画 青少年課長	<b>県民意識調査項目（職業欄）について</b> 違和感があるということであれば書き換えることも検討する。
委員	家事従事、家事専任という言葉もある。
会長（司会）	欠席委員からの意見があれば、事務局から説明をお願いします。
男女共同参画 青少年課長	<p>事前に意見を頂いており、回答する。</p> <p><b>次期ウイズプランの策定についての意見</b> <b>保育所入所待機児童数というのはどこから算出されているのか。（資料1 P2 数値目標 22 保育所入所待機児童数）</b></p> <p>保育所入所待機児童数は、国が定義している入所申込を行い入所要件を満たしているが、入所できていない子どもの数を算出しているところである。また、この数値は「晴れの国おかやま生き生きプラン」の生き生き指標として掲げているところである。次期ウイズプランでは目標設定しなければならない。</p>

委員	<p>国の定義に基づく待機児童数は実態を映していない。先日、国がこの定義を見直すと発表した。実態を映していない定義をそのままにしたということが、これまで子育て支援、少子化対策が進んでこなかったひとつの原因である。</p> <p>ウィズプランの数値目標の項目番号 18 女性の育児休業取得率について、目標が 90%で現在 85.6%というのが出ているが、これは出産後も仕事を続けた人のうち、何割が育休を取ったかというだけの数字である。今、日本の働く女性の6割以上の方が第1子出産で辞めているという実態はこの数字からは全く見えてこない。</p> <p>今掲げている数値目標の中で、実態が見えない数値目標があると思うので、改めてこれを機にこの数値目標が何を意味しているか、何を指すために掲げているのかというのをきちんと議論しないとイケない。</p> <p>調査項目 N0.14 に仕事を辞めたり、中断したりした理由を聞く項目で、セクハラ・パワハラを選ぶ項目があるが、マタニティハラスメントのことについても、なんらかの形で聞いてほしい。</p> <p>セクハラ・マタハラ・パワハラについて、具体的な事例を記述してもらってはどうか。実態が分かるような設問を工夫していただきたい。</p>
会長（司会）	<p>アンケートに答えつつ、セクハラとは何かということを再確認できるように説明を入れることはできるのではないか。</p> <p>アンケートをとることで実態を明らかにするためには、数字のマジックに陥ってしまわない、実態が分かるような項目にしてほしいとのご意見だと思う。</p>
会長（司会）	<p>次に意見交換に移るが、資料5・6について、事務局から説明をお願いする。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>（資料5・6に沿って説明）</p> <p>岡山県として男女共同参画社会の実現のため、次期ウィズプランにどのようなことを盛り込み、どのような取組をしていくかについて各委員の意見を伺いたい。</p> <p>資料5は、国の日本再興戦略に掲げる成果指標及び新たに講ずべき具体的施策のうち、女性の活躍推進に関連したものを一覧にしたものであり、意見の参考資料としていただきたい。</p> <p>資料6は、第3次おかやまウィズプランと新おかやまウィズプラン（前回プラン）の重点目標や項目について比較をしたものである。</p> <p>今回の調査を行った上で、課題を明らかにして目標設定していくが、次期ウィズプラン策定に向けてどういった課題が考えられるかご意見を頂きたい。</p>

会長（司会）	各委員の意見を頂きたい。
委員	前回の調査にあったウィズセンターの役割の項目を今回削除した理由を教えてください。
男女共同参画 青少年課長	<b>県民意識調査項目（ウィズセンターの役割）について</b> 調査結果を元にウィズセンターの役割を施策に反映することは必要だが、次期ウィズプランの策定に直接結果が大きく左右されることはないと考えている。そのため、調査項目を絞り込むという方針もあり、優先順位を考えて今回削除した。
委員	出産をした後に働きに出たいけれども、近くの保育所がいっぱいで働くことが難しいという現状がある。解決策を考えていただきたい。
委員	地域の力の活用について追加していただきたい。
委員	家事をしている人も社会に出て働いている人も誰もがそれ以外のことをできるというのが、バランスだと思う。そのバランスが見えるような形のアンケートにしていきたい。
委員	例えば、女性の就業率の中には、パートや派遣が入っているのかが分からない。それが、どういう状態の数値なのかも含めて、きめ細かく調査をし、目標設定をしていただきたい。 学校教育は大事だ。やっているとしても質が確保されていない。質や効果に注目して対策をとっていただきたい。
委員	男性の働き方についての施策がない。また、女性の活躍推進といっても正規で働いている方を対象とした施策である。正規・非正規という働き方があることを踏まえ、男女共同参画の施策を考えることが必要である。
委員	政府が女性管理職の登用を数値目標に掲げているのは、あくまできっかけのひとつであって、男女ともに働き方が変わるということを進めていかなければいけないと思う。岡山県の男女共同参画を考える上でも、男性の働き方の視点を大事にしたい。男性の働き方が変わるためには、経営者の意識をどう変えるか重要であるので効果が上がるような議論をしていき

	たい。
委員	企業における女性の活躍促進に向け、目標だけではなく実行段階での法的整備が必要である。県としてもそこまで踏み込んでいかなければいけないと思う。
委員	前回調査の回収率が50%にとどまっているのはなぜか。 また、回収率を上げるための考えはあるか。
男女共同参画 青少年課長	<b>県民意識調査の回収率向上について</b> 今回、回収率を上げるために、設問数を絞った。 さらに、回答していただいていない方に督促するなど、どうしたら回答率が上がるか検討していきたい。 また、実施方法は、サンプル数が多いので面接調査ではなく郵送で考えている。前回同様、無作為抽出方法で行う。前回調査の回収率は、他の調査と同等程度と認識している。
県民生活部次 長	調査対象者は、市町村が住民基本台帳から無作為抽出するので、誰に送ったかを確認できない。回収率が50%というのは、かなり高い。3割でも統計的には有効であるが、さらに文字や印刷の大きさ等を工夫しながら回答しやすいようにしたい。
委員	男女共同参画社会を実現するための調査でなければ意味がないので、継続すべきものは継続してもらうが、今の重要な問題に対してどう対応するかを考える必要がある。 男女共同参画社会とは、女性と高齢者が頑張っている地域の領域と男性が頑張っている会社の領域とが住み分けられていたものが、男性も活躍できる地域と女性も活躍できる会社の間を男女がスムーズに行き来できるような社会であり、このような社会を実現できる調査でなければいけない。継続も大事だが、調査設計思想が必要であるのでそのあたりを考えていただきたい。
委員	20歳以上の男女が調査対象ということだが、上の年齢はどこまで対象なのか。
事務局	<b>県民意識調査（調査対象）について</b> 上の年齢の制限はない。 全ての世代から回答いただきたいという意味で市町村に無作為抽出で

	<p>依頼している。元気で暮らしている方も大勢いるので、あえて高齢者を切る必要はないと考えている。</p>
男女共同参画 青少年課長	<p>事前に質問をいただいているため、回答する。</p> <p><b>県民意識調査項目についての質問</b> <b>調査項目 7 (政策・方針の決定にかかわる役職) について、選択肢 5 大学教授と選択肢 11 新聞・放送の記者は不要ではないか。また、選択肢 4 裁判官・検察官・弁護士に警察官を追加してはどうか。</b></p> <p>国が実施している「男女共同参画社会に関する世論調査」を参考に設定しているものであり、経年変化を見るうえで前回と同じ選択肢にしている。</p>
委員	<p>年齢や男女だけでなく、中山間地や都市という地域特性も一つの基準となることから、調査項目に組み込んだ方がいいように思う。検討していただきたい。</p>
会長 (司会)	<p>地域特性まで浮かびあがらせることができるような方法を事務局の方で考えていただきたい。</p>
事務局	<p><b>県民意識調査 (地域特性) について</b> 調査対象者の住所を市町村単位で回答してもらうため、ある程度地域特性を見られるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>合併により市町村の面積が広がっているため、今の市町村単位では、地域特性という点において地域の状況が反映されないのではないかと。27市町村ではなく、合併前の78市町村単位で調査してはどうか。それにより地域特性がつかめるのではないかと。</p>
県民生活部次 長	<p>この調査は、県内あまねく調査票を送り無作為で抽出することにより、県内くまなくバイアスのなるべくかからない方法でサンプルを抽出するものである。</p> <p>市町村ごとにサンプルの抽出をお願いしていることから合併前市町村のサンプルをとるということは仕組み上できないことをご理解いただきたい。</p> <p>この調査は、定量的に把握をするということを主眼にしている。そのほか、次期ウィズプランの策定に当たっては、審議会をはじめ、幅広くご意見を伺いながら進めていく。さまざまなご意見がうまく反映できるよう検討していく。</p>

委員

調査方法を郵送ではなく、岡山県のホームページでネット調査をした場合、問題点は何かあるか。

事務局

**県民意識調査（調査方法）について**

ネット調査も検討の項目としては上がってくるが、ネットを見るのは若い人が多いという傾向がある。

郵送はバイアスのかからない形で県民の意見が聞けるものであり、それが一番大きなメリットである。

委員

今回の調査は設問数が多いので郵送の方が適していると思う。

ネット調査は最近主流になってきており、基本的には世代や地域などがある程度チェックをすることができるので、だめだということはない。

会長（司会）

（まとめ）

これで意見交換は終了するが、次期プランを策定するのは来年度であり、まだ時間はある。次期プランの策定に向けての第一歩にふさわしい、一番基本のところである、何のために意識調査をするのか、また、男女共同参画社会の実現のためにはどういうプランをつくれればよいかを全体で確認できたということが非常に大きかった。また現状を認識していないと項目がつかれないという問題と、項目を作ることによって現状を認識してどう男女共同参画社会を実現していくかという二重の意味を含んでいることが明らかになった。

今回は、男性にとっての男女共同参画の推進と若い世代にとっての男女共同参画の推進ということが新たに重点課題としてあがっているが、これらのことはとても大事である。特に、男性の働き方が男女共同参画社会実現のネックになっているという問題も浮かび上がったということが、今日の協議の大きな意味であったと思う。

今後、次期プラン策定に向けて、是非ご発言いただくとともにご協力をお願いしたい。

－ 以上 －